新たな手数料納付方法を導入します ーふぐ処理師免許申請手数料ー

令和4年10月から以下の納付方法を新たに導入します。

1 庁舎窓口での納付(現金・キャッシュレス決済)

キャッシュレス決済も可能に! 申請窓口で直接納付









クレジットカード



電子マネ



スマホ決済

2 ウェブサイトで事前登録した上でのコンビニエンス ストアでの納付(現金) ※要コンビニ取扱手数料



ふぐ処理師免許証交付手数料





ふぐ処理師免許証書換え交付手数料



ふぐ処理師免許証再交付手数料